

# 1-4号機建屋周辺トレンチの調査について

2022年8月25日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

# 1. 1-4号機建屋周辺トレンチ調査に関する経緯

- 2011年12月18日、共用プール連絡ダクトで高濃度溜まり水（放射性物質濃度：2～8×10<sup>6</sup>Bq/L）を発見。
- 2011年12月19日、原子力安全・保安院（当時）から指示文書「福島第一原子力発電所のトレンチ内で発見された放射性物質を含む溜まり水の対応について（指示）」を受領。
- その後、調査状況について年1回原子力規制庁へ報告するとともに、対外公表も実施中。
- 2012年3月30日までに全101箇所の内、直接内部調査が可能な67箇所の調査を終え、濃度の高い溜まり水が確認された25箇所への対策を優先して行うこととした。高線量で人が近づけない箇所や支障物により直接内部調査ができなかった34箇所については、調査が可能となった後に調査を実施することとした。
- トレンチ等の溜まり水に対する対策は、建屋内滞留水の処理・貯蔵への影響及び被ばく等を考慮して、溜まり水の放射性物質濃度（Cs）に応じた対応方針（2012年3月策定）に従って、水移送や閉塞等の対策を順次実施している。

溜まり水の放射性物質濃度（Cs）	対応措置	溜まり水の区分	対策
10 <sup>6</sup> Bq/L レベル以上	・海への流出の有無及び流入経路の調査、溜まり水の移送、止水等の対策について検討し、速やかに報告の上、実施する。	A	完了
10 <sup>5</sup> Bq/L レベル	・被ばく等に配慮し、溜まり水の水位および放射性物質濃度の測定を定期的に行い、状態監視を行い、将来的には水抜き等の措置を行う。 ・状態監視の結果、高レベル放射性汚染水の流入の可能性がある場合は、海への流出の有無及び流入経路の調査、溜まり水の移送、止水等の対策について検討し、必要な対策を講じる。	B	完了
10 <sup>4</sup> Bq/L レベル以下 (周辺環境レベル以下)	・念のため、高レベル放射性汚染水が滞留している建屋に接続するトレンチ等については、被ばく等に配慮して状態監視を行う。今後、その他のトレンチ等も含め、検討を進めて、将来的には水抜き等の措置を行う。	C	未

- 2012年度～2020年度の間に、トレンチ25箇所について水抜き、内部充填等の対策を実施し、溜まり水の区分B以上の箇所は対策を完了した。【汚染源を「取り除く」対策】
- 2020年度までに濃度の高い溜まり水に対する対策が完了したことから、2021年度に、直接内部調査が出来なかった34箇所の現場状況確認を行い、28箇所（高線量4箇所、支障物2箇所を除く）について、直接内部調査は依然困難であるが、ボーリングの実施等による間接的な調査を、2022年9月から実施する予定。

